

令和2年度活動計画

1 特別委員会

令和2年度の特別委員会は、次の委員会を設置する。

- ① 基本問題検討委員会
- ② みんなdeスポーツ推進委員会
- ③ 調査研究委員会

2 会議の開催

- ① 全国特別支援学校長会総会を年1回行う。
ただし、新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度は参集形式ではなく書面決議とする。
- ② 理事・評議員合同会議を年3回行う。
- ③ 基本問題検討委員会を年4回行う。
- ④ 震災等対策に関しては事務局会の中で必要に応じて行う。
- ⑤ 調査研究に関して必要に応じて担当者会を行う。
- ⑥ 事務局会を11回、役員会を必要に応じて行う。
- ⑦ みんなdeスポーツ推進委員会を必要に応じて行う。
- ⑧ 調査研究委員会を必要に応じて行う。
- ⑨ 国の施策等に関する学習会を必要に応じて実施する。

上記の会を開催し、本会運営・活動を推進する。

ただし、感染症拡大の影響により、会議を中止・延期することがある。

3 要請・陳情活動

特別支援教育振興のための要望事項をまとめ、文部科学省や厚生労働省等関係機関への要請、国会への陳情活動を行うとともに、文部科学省や厚生労働省・スポーツ庁などと必要な法制度や施策等の充実にもむけた提言を行う。

4 調査研究活動

- ① 調査研究活動を効率的に運営し、課題の解決に努力するとともに、国の施策や社会への反映提できるよう、根拠となる資料を作成し、提言を行う。
- ③ 基本問題検討委員会は、新学習指導要領が示した教育課程の基準の具現化に向けて、行政への建設的提言や、会員への情報周知、浸透に、組織的に取り組む。
- ④ みんなdeスポーツ推進委員会は、誰もがみんなで運動やスポーツを楽しむことができる共生社会の実現を目指して、積極的に提言する。
- ⑤ 調査研究委員会は、特別支援学校の現状を把握し、会員が他県や他校の取組を知り、自校の学校経営の改善の参考となるよう、情報発信を行う。
- ⑤ 調査研究の内容をホームページで公表・周知・活用を図るとともに、各会員が各地域でプレゼンテーション等、活用しやすくするよう工夫する。
- ⑥ 国立特別支援教育総合研究所と連携し、調査研究活動を充実させる。

5 広報活動

- ① 全特長マニュアル（旧校長必携）及び調査研究の公表等、各種情報の提供をホームページ等により行う。
- ② 会報を発行し、関係機関等に本会活動を知らせ、特別支援教育の振興を図る本会の目的を達成するための理解・啓発を図る。
- ③ 各会員が十分な情報を得ることができるよう、事務局のライブラリー化やメールマガジンの発行によるホームページの効率的な活用を推進する。（<http://www.zentoku.jp/>）

6 関係機関との連携

幼稚園・こども園・保育所、小学校、中学校、高等学校等の校長会や全国特別支援教育推進連盟、障害者団体やPTA連合会の他、相互協力できる国立特別支援教育総合研究所等の専門家とも連携関係を深める。特別支援教育の推進に資する研究団体等の研究には積極的に後援する。

7 研究大会

令和2年度に予定していた第57回全国特別支援学校長研究大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期する。

◎経営課題別研究会の発表担当の分担は、令和2年度の発表担当者及び県をそのまま、令和3年度に繰り越すこととする。ただし、発表予定者の退職や異動があった場合には、担当都道府県が、発表者の調整をする。